

第 35 回八戸市緑の審議会議事録

- 1 日 時 : 令和 6 年 1 月 2 3 日 (火) 午後 2 時
- 2 場 所 : 八戸市庁本館地下会議室 A
- 3 出席者 :
 - (委 員) 鮎川恵理会長、山下英夫委員、工藤義治委員、昆賀子委員、鈴木俊喜委員
 - (事務局) 三浦公園緑地課長、松長管理緑化 G L、山田公園整備 G L、若江技査、稲葉主事
- 4 次 第 :
 - 1) 開 会
 - 2) 報 告 案 件
 - 「八戸市緑の基本計画」の取り組み状況について
 - ①市民ニーズ等を踏まえた緑の創出 (公園整備) について
 - ②樹林地の保全と活用 (保存樹木) について
 - ③八戸市指定保存樹木等の樹勢状況について
 - ④緑の人材育成・普及啓発 (緑化推進事業) について
 - 3) そ の 他
 - 4) 閉 会
- 5 配布資料 :

資料 1	市民ニーズ等を踏まえた緑の創出 (公園整備) について
資料 2	樹林地の保全と活用 (保存樹木) について
資料 3	八戸市指定保存樹木等の樹勢状況について
資料 4	緑の人材育成・普及啓発 (緑化推進事業) について

6 議 事 :

●事務局

皆様、本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
本日の審議会は、委員5名全員出席でございます。

「八戸市みどりの環づくり基本条例施行規則」第10条第2項の規定により、
会議が成立することをご報告申し上げます。

次に、本日出席しております、事務局職員を紹介させていただきます。

都市整備部次長兼公園緑地課長の三浦です。

公園整備グループリーダーの山田です。

公園整備グループの若江です。

管理緑化グループの稲葉です。

最後に私、管理緑化グループリーダーの松長です。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より「第35回八戸市緑の審議会」を開会いたします。

開会にあたり、鮎川会長より一言ご挨拶を頂戴し、議事録の署名者を選任して
いただきまして、引き続き進行をお願いいたします。

●鮎川会長

昨年度の緑の基本計画の策定にあたっては、ご協力いただきありがとうございました。
また、市の担当者におかれましても、策定作業ありがとうございました。

この緑の基本計画はこの先も使用されるものですので、時代に合った考え
方で、今後も緑の審議会において議論していきたいと思っております。

それでは、今回の審議会の議事録の署名者2名を私から指名させていただいて
よろしいでしょうか。昆委員、工藤委員の2名をお願いしたいと思います。

●昆委員

はい。

●工藤委員

はい。

●各委員

(異議なし)

●鮎川会長

ご異議がないようですので、それでは昆委員、それから工藤委員にお願いしたいと思えます。お二方、どうぞよろしく願ひいたします。

それでは、早速ですが、案件に入らせていただきます。

「八戸市緑の基本計画」の取り組み状況について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

公園整備グループリーダーの山田でございます。

私からは、報告案件に入る前に、八戸市緑の基本計画について、補足させていただきます。

審議委員の皆様は、令和5年3月に改定された「八戸市緑の基本計画」の本冊をお持ちかと思えますので、今回は概要版を配布しております。

1枚めくっていただきまして、右側のページ下段をご覧ください。

「緑の基本計画」では、計画の体系として、基本方針、施策、具体的な取り組みを示しております。現在は、これに基づいて関係部局において事業を実施しているところでは。

今日の審議会では、これらのうち、現時点で完了したものと公園緑地課での取り組み状況について、主なものを報告させていただきます。

施策としましては、3つございまして、

1－②市民ニーズ等を踏まえた緑の創出について

2－③樹林地の保全と活用について

4－③④緑の人材育成と普及啓発について

となっております。

報告案件としましては、これらに基づく全部で4件となります。

詳細につきましては、担当の方から説明させていただきます。

それでは、まずはじめに、報告案件 ①「市民ニーズ等を踏まえた緑の創出（公園整備）」について、報告いたします。資料1をご覧ください。

今回は、現時点で整備の進捗があった、八戸公園（こどもの国）と新井田公園について報告いたします。

資料1-1をご覧ください。「1 八戸公園（こどもの国）大型複合遊具等設置時事業」についてですが、八戸公園では、多様なレクリエーション機能が充実した公園として、インクルーシブの考えを取り入れた大型複合遊具等の新たな施設整備を実施しております。

インクルーシブとは、年齢や体力、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが楽しく遊ぶことができる考えであり、その考えを取り入れた遊具の整備となります。

設置箇所は、資料右上に箇所図がございますが、こどもの国の遊園地ゾーンと芝生広場ゾーンの間に現在整備を進めております。

資料左には、遊具の配置を上空写真であらわしたものであります。赤のエリアが大型の遊具等を整備しているアクティブゾーンであり、青の区域がインクルーシブゾーンとなっております。黄色で着色した遊具については、令和5年3月に整備が完了し、4月から開放して遊べるようになっております。赤色で着色した遊具は今年度整備中のものであり、今年の4月から新たに遊べるようになるものであります。

資料下には、現在整備された遊具の利用状況を写真で表示しておりますが、多くの市民の方々に足を運んでいただき、遊園地ゾーンを含め、ご利用いただきました。

ここで資料の一部について訂正させていただきます。整備の順番についてですが、写真上部の黄色で着色した遊具については、正しくは赤着色となり、まだ整備されていない箇所になります。その下の、赤で着色されているカーブのスライダー遊具については、正しくは黄着色で、すでに整備が完了している箇所となりますので、訂正いただきますようお願いいたします。

以上が、「1 八戸公園（こどもの国）大型複合遊具等設置時事業」に関する説明となります。

次に、資料1-2をご覧ください。

「新井田公園テニスコートの改修事業について」についてですが、新井田公園では、スポーツレクリエーションの場として機能の充実を図るため、老朽化したクレイコートを人工クレイコートに改修し、あわせて、2面増設、また夜間使用のニーズを踏まえ照明設備、管理棟を整備し、令和5年4月に利用開始しております。

写真にあるように整備前から整備後でコートの改修及び増設されております。また、多くの方に利用していただいております。

本改修事業により、コートの快適性が担保されテニス競技者の利便性向上及びコート増設に伴い、大規模大会開催に必要なコート数も確保でき、さらに夜間使用も可能となることで利用機会の増大が図れ、八戸市内ひいては青森県内のテニス競技に貢献したと考えております。

報告案件①「市民ニーズ等を踏まえた緑の創出（公園整備）について」に関する報告は、以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局から報告案件①について報告がありましたが、これに対して、ご質問等はございませんでしょうか。

●鮎川会長

完成イメージの遊具と、利用状況1の遊具は同一のものでしょうか。

●事務局

そのとおりです。

●山下委員

最終的な完成はいつになるのでしょうか。

●事務局

令和7年度末を予定しています。

●工藤委員

この事業に関して、どのような広報をしたのでしょうか。

●事務局

この事業は、市長公約の子どもファースト推進プロジェクトに位置付けられております。広報はちのへにて、プロジェクト全体についての特集ページを組んでおり、こどもの国整備事業については、今年度の広報はちのへ7月号にて紹介させていただいております。

●工藤委員

広報に掲載したということは、利用率も比較的好かったのでしょうか。

●事務局

指定管理者に聞いたところ、有料の遊園地に加えて無料の遊具ができたことで、双方を行き来する市民で賑わっているため、早く全体が完成してほしいという声をいただきました。

●昆委員

遊具が1つ完成する度に、広報でお知らせできればよいのではないかと思います。

●事務局

広報活動につきましては、引き続き検討して参りたいと思います。

●鈴木委員

このような施設や美術館もそうですが、施設をつくるにあたって、市役所の中で相談する等、横の関連はあるのでしょうか。

●事務局

議会等においても、無料の遊具を設置してほしいとの要望がありましたので、施設の構想については当課でつくったうえで、国の補助事業に該当するものかどうか打診し、最終的に市長へ説明を行いました。

●鈴木委員

補助金がついているということは、ある一定期間は、維持していかなければいけないということでしょうか。

●事務局

減価償却期間においては、維持していく必要があります。それ以降の改築費用については、補助金を使って更新できるという制度となっています。

●鈴木委員

馬淵川河川敷のサイクリングロードについては、補助金を用いて整備しているのでしょうか。

●事務局

財源についての資料がないため、この場でお答えはできないのですが、管理は当課でしております。

●鈴木委員

経費の関係もあると思いますが、せっかくの立派なサイクリングロードなのに整備が行き届いていないように思います。散歩コースとしてもとてもよい場所だと思うので、施設管理について改めて検討してみてもよいのではないかと思います。

●事務局

新井田川の堤防沿いもそうですが、川を見ながら散歩できる場所はニーズも高いと思っておりますので、今後も検討して参ります。

●鮎川会長

他にご質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●鮎川会長

ご質問等がないようですので、報告案件①についてはこれで終了したいと思います。

次の報告案件についてですが、②及び③につきましては、関連性があることから、一括して報告をお願いいたします。

まずはじめに、②について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

それでは、報告案件 ②「樹林地の保全と活用（保存樹木）」について報告いたします。資料 2-1「保存樹木指定一覧」をご覧ください。

現在の指定状況についてですが、これまでの指定本数は 40 本、解除した本数は 7 本、現存の保存樹木は 33 本ございます。

次に、資料 2-2「毘沙門のイチョウについて」をご覧ください。

平成 21 年 2 月 19 日指定の田向三丁目 毘沙門公園内にあるイチョウですが、平成 29 年度までは八戸市田向土地区画整理組合が管理しており、区画整理事業完了後の平成 30 年度からは、八戸市が管理しております。

これまでの経過についてですが、平成 28 年度に、樹勢衰退の根本的な原因がナラタケ菌による腐朽であることが判明して以来、ナラタケ病の治療や土壌改良等の養生管理を行って参りました。

今年度の状況についてですが、昨年度と同様に、殺菌剤と土壌消毒剤を用いた治療を行い、10 月 18 日に実施した公開樹木診断では、枝先の葉っぱや銀杏の数の増加が見られました。

今後の養生管理についてですが、令和 6 年度は、引き続きナラタケ病の治療及び土壌改良等の養生管理を行う予定としており、令和 6 年度当初予算に要求済みでございます。

令和 7 年度以降についてですが、養生管理費として田向土地区画整理組合より受納した寄附金が令和 6 年度の養生管理費をもって尽きることから、治療を継続していくことが厳しい状況となっております。

事務局といたしましては、令和 7 年度のタイミングで一度治療を休止し、殺菌や養生管理をしない状態で自立できるかどうか等、しばらく様子を見る方向で考えております。

報告案件 ②「樹林地の保全と活用（保存樹木）」に関する報告は、以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

つづきまして、報告案件③について、工藤委員から報告をお願いいたします。

●工藤委員

昨年度の報告にあった、令和5年1月6日に指定解除された第30号のキハダを見に行ったところ、そのまま倒れている状態であることを確認しました。

第12-3号のケヤキについてもかなり悪い状態となっていました。

剪定が失敗した状態で、剪定したところからの腐朽が進んでおり、かなり厳しい状態となっていました。

現在の保存樹木の中では、毘沙門のイチョウと第12-3号のケヤキがあまりよくない状態です。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局及び工藤委員より、報告案件②及び③について報告がありましたが、これに対して、ご質問等はございませんでしょうか。

●鮎川会長

私有地において保存樹木が倒れた場合は、所有者の責任になるのでしょうか。

●事務局

令和4年度から保険に加入しております。

●鮎川会長

所有者に保険に入ってもらっているのでしょうか。

●事務局

市で保険をかけています。

●鮎川会長

倒木の危険性を考えると、保存樹木の数を確保するというよりは、腐朽が進んでいるものについては、安全性の方を優先し、保存樹木の解除をするなどのリスク管理が必要になってくるかと思います。

●鈴木委員

保存樹木として指定された場合、管理等は市で行うのでしょうか。

●事務局

市では行わず、所有者の管理となります。

先ほどの保険の内容についてですが、対人は20,000万円、対物は5,000万円が支払限度額となっています。保険料としては、私有地の保存樹木18本で17,750円となっています。

●鮎川会長

他にご質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●鮎川会長

ご質問等がないようですので、報告案件②及び③についてはこれで終了したいと思います。

次に、報告案件④について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

それでは、報告案件④「緑の人材育成・普及啓発（緑化推進事業）」について、報告いたします。資料4をご覧ください。

まずはじめに、資料1ページ、「1 草花配布事業」についてですが、緑豊かなまちづくりの実現を目的として、希望のあった町内会に対し、花壇やフラワーポットに植える花苗の配布を行っております。

今年度は、222の町内会へ21,110本の配布を行いました。また、培養土は322袋の配布を行いました。

昨年度に比べて配布数が減少しておりますが、その理由といたしましては、今年度は公園の維持管理や修繕等、緊急性の高い事業に対する予算の配分を増やしたことにより、草花配布事業の予算の配分が大幅に減ったことがあげられます。

次に、資料2ページをご覧ください。

「2 奥州菊づくり事業」についてですが、八戸市の伝統的な花である「奥州菊」について、理解と関心を深めることを目的として実施しております。

今年度は、八戸小学校、下長小学校、轟木小学校の3校の参加となり、育てた菊は「はちのへ菊まつり」に展示いたしました。

次に「3 緑の出前講座」についてですが、町内会や小・中学校等からの申請に基づき、「緑」についての情報や知識を習得することを目的として実施しております。

今年度は、町内会、小・中学校合わせて計11回の開催となり、延べ596名の受講となりました。

次に、資料3ページをご覧ください。

「4 「緑と花」花壇・作文・図画コンクール」についてですが、緑と花に囲まれた、住みよい生活環境を作ることを目的として、「市」と「八戸市を緑にする会」の共催で行っております。

今年度の応募実績ですが、花壇コンクールは、団体の部22団体、個人の部11名、作文コンクールは、小学校の部11名、中学校の部16名、図画コンクールは、小学校から207名の応募をいただきました。

表彰につきましては、10月17日に八戸市公民館ホールにて開催した、秋の緑化大会にて執り行いました。

報告案件④「緑の人材育成・普及啓発（緑化推進事業）」に関する報告は、以上でございます。

●鮎川会長

ありがとうございました。

只今、事務局から報告案件④について報告がありましたが、これに対して、ご質問等はございませんでしょうか。

●鮎川会長

緑の出前講座はどのような内容が多いのでしょうか。

●事務局

草花の植え方や育て方、管理の方法についての講座を希望する町内会が多いです。

●鮎川会長

最近テレビで、都内の郊外において、ガーデニングを盛んに行っている家庭を自由に見学できるよう公開し、そのマップを市が作成しているというのを見たことがあります。

八戸市においても、庭をきれいに整備している家庭があるかと思うので、現在取り組んでいる事業に加えて、これまでにない緑化の人材育成・普及啓発の活動についても、検討していければよいのではないかと思います。

●鈴木委員

小中高においては1人1台端末の時代となっていますが、今回報告があったようなこどもの国やテニスコート、あるいはサイクリングロードなどの情報について、可能であれば、端末を使用した周知を検討してもよいのではないかと思います。

まだ情報が行き届いてない子供たちも居るかと思うので、情報発信することで、子供たちの利用に繋がるかと思います。

●工藤委員

教育委員会にアンケートを取ってみてはどうでしょうか。

●事務局

教育委員会との関連もありますので、先ほど意見が出たアンケートを実施する等、まずは調査、研究して参りたいと思います。

●鮎川会長

保育園や幼稚園、小学校などにポスターが貼ってあれば、人目についてよいのではないかと思います。

●鈴木委員

美術館の企画展などもテレビで宣伝しているので、それくらい力を入れてもよいのではないかと思います。

●事務局

ポスターや学校への周知など、広報活動を研究させていただきます。

●鮎川会長

他にご質問等はありませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●鮎川会長

ご質問等がないようですので、報告案件④についてはこれで終了したいと思います。

「その他」に移りますが、何かありませんでしょうか

●各委員

(意見なし)

●事務局

この場をお借りして、事務局よりこれまでの御礼を申し上げます。

まずは鮎川会長をはじめ、山下委員、工藤委員、昆委員におかれましては4年間お世話になりました。また、鈴木委員におかれましては1年間お世話になりました。

公園緑地課としては、素敵なお園を作りたい、花の都八戸にしたいという思いでこれまで頑張ってきたところです。昨年度策定した緑の基本計画においても、このような思いが根底に入っております。

皆様と策定した緑の基本計画の達成に向けて、公園緑地課として全力を傾けてこれからも頑張りたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましても、今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様とご健勝と益々のご活躍を願っております。

以上でございます。

●鮎川会長

本日の案件は全て終了いたしました。皆さまありがとうございました。
それでは、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

●事務局

鮎川会長、ありがとうございました。

次回の審議会は、来年度を予定しております。詳しくは、日程調整後に文書でお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第35回八戸市緑の審議会を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。